

阿賀野市まち・ひと・しごと創生 総合戦略（素案）

～ 挑戦の先に 希望が見える 阿賀野市 ～

平成27年9月

阿 賀 野 市

目次

I 計画の概要	1
1 計画策定の根拠と趣旨	1
2 計画の構成.....	2
3 阿賀野市総合計画との連動	3
4 計画の進捗管理	4
5. 計画のフォローアップ	4
II まちの現況～まち・ひと・しごと創生に関して～	5
1. 人口の現状と予測.....	5
2. 自然人口（出生）に影響を与える要因	6
（1）合計特殊出生率.....	6
（2）婚姻率	6
（3）平均初婚年齢（新潟県）.....	6
（4）理想こども数と実際の子ども数（新潟県）.....	7
3 社会人口（転入・転出）に影響を与える要因	8
（1）転出入先の傾向(平成 26（2014）年）.....	8
（2）通勤・通学における近隣自治体との関係.....	8
（3）事業所・従業員数の動向	9
（4）年齢階層別の人口移動の状況.....	9
（5）転入者の状況・意識(平成 27（2015）年 転出入者アンケートより).....	10
（6）転出者の状況・意識(平成 27（2015）年 転出入者アンケートより).....	11
4 まちの現状にみる阿賀野市の主な課題	12
III 基本方針・計画の方向性	13
1 人口の将来展望	13
2 基本目標.....	14
（1）基本的考え方.....	14
（2）4つの基本目標と重点分野.....	15
IV 基本目標別計画	16
基本目標 1 子育て環日本一のまちづくり	16
基本目標 2 健康寿命日本一のまちづくり	22
基本目標 3 安全・安心な暮らしの実現.....	25
基本目標 4 地域経済の活性化.....	30

I 計画の概要

1 計画策定の根拠と趣旨

阿賀野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「市総合戦略」という。）は、我が国の継続的発展のために国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）」の基本的な考え方や政策5原則を踏まえ、平成26年12月26日付閣副第979号内閣審議官通知に基づき策定した計画です。

市の総合戦略は、市の人口ビジョンを策定し、これを踏まえた人口減少と地域経済縮小の克服を図るための5か年の基本的方針や基本目標、具体的な取り組み方向性をまとめたものです。

■国「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則（抜粋）

1. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

■ 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

■ 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

■ 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ①しごとの創生 若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。
- ②ひとの創生 地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。
- ③まちの創生 地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

2. 「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

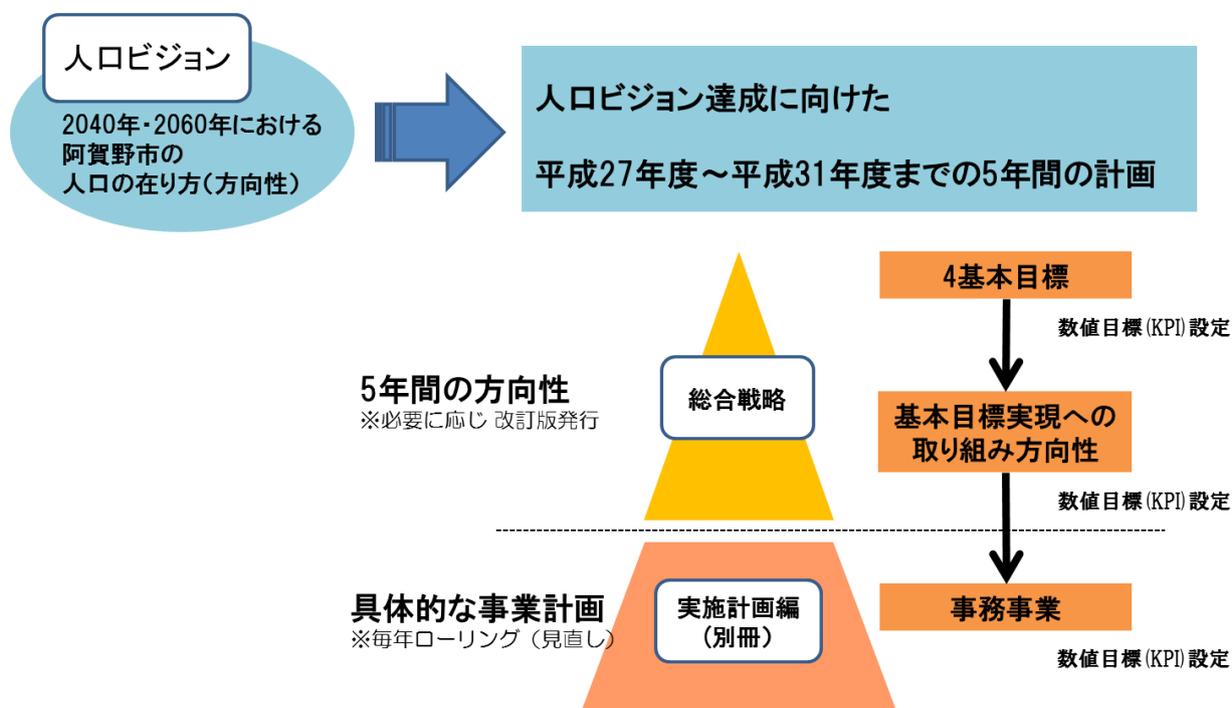
- ①自立性・・・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ②将来性・・・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③地域性・・・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④直接性・・・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視・・・PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

2 計画の構成

市の人口動態、2040年、2060年の超長期の人口の在り方を整理した「人口ビジョン」、その人口ビジョンを踏まえた5か年の基本の方針と取組の方向性を整理した「市総合戦略」、市総合戦略の実現に向けた実施事業の展開を記載した「実施計画」で構成されています。

なお、「実施計画」は、地方創生新型交付金（仮称）を始めとした国の財政措置や各種規制緩和等の状況変化に柔軟に対応できるように別冊として策定するとともに、毎年の進捗結果をもとに継続可否の判断、進め方の見直しを実施します。

■ 計画の構成と期間



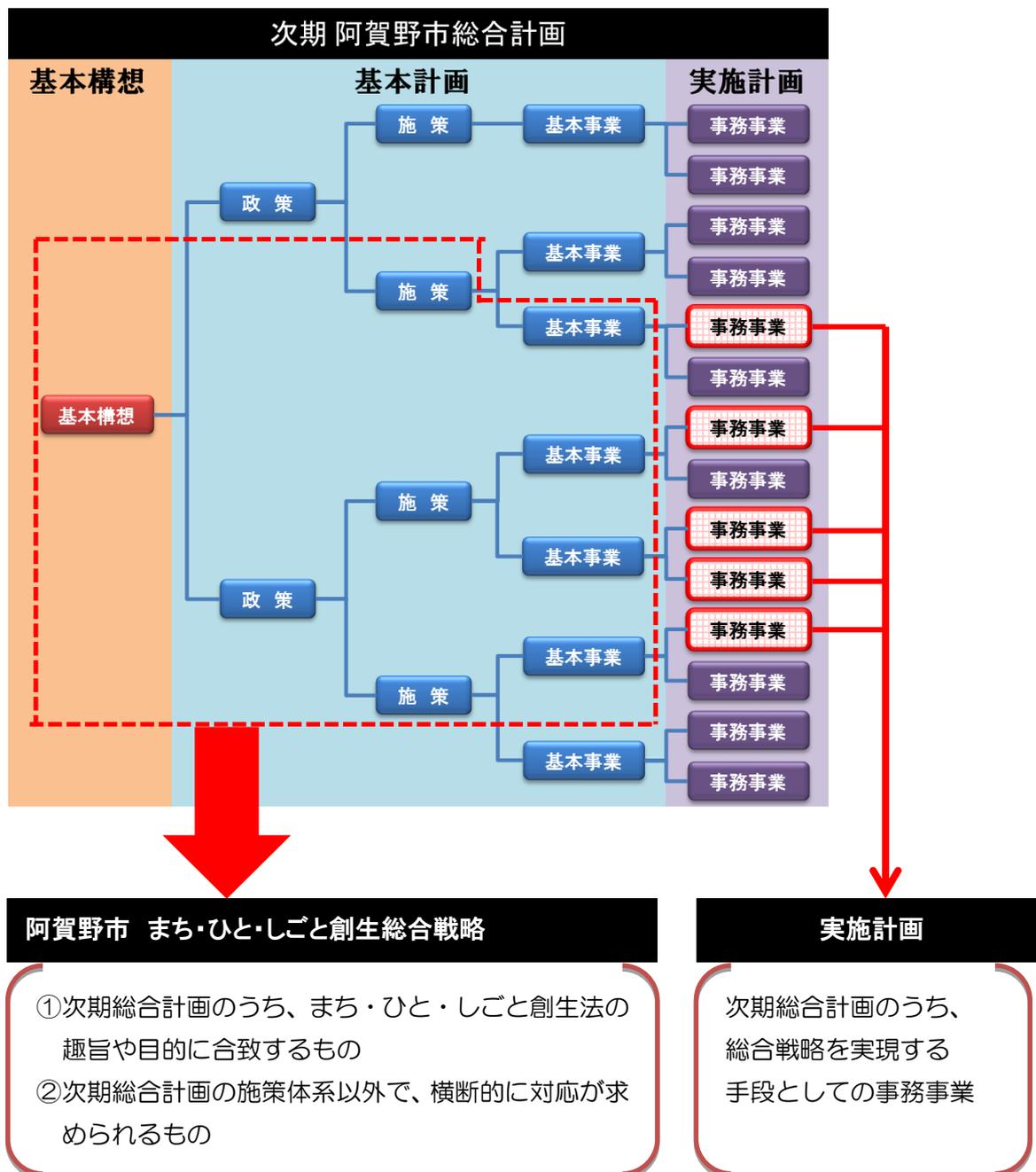
※数値目標（KPI）は、取り組みの成果や進捗管理のために設定する指標です。

【KPI：Key Performance Indicatorsの略で、重要業績評価指標と称します】

3 阿賀野市総合計画との連動

平成 28 年度を始期とする次期阿賀野市総合計画（以下「総合計画」という。）は、本市を取巻く社会情勢の大きな変化を踏まえて、限られた経営資源を有効活用し、効率的かつ効果的に行財政を運営することを目指す計画です。この総合計画では、将来人口を示し、市として取り組むべき施策、基本事業、事務事業とそれぞれの成果指標を定めた上で、PDCAサイクルによる行政評価を行うこととしており、基本的な考え方は、市総合戦略と合致したものとなっています。そのため、阿賀野市では、総合計画と市総合戦略との整合を図った上で、一体的に推進していくこととします。

■ 次期阿賀野市総合計画との阿賀野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係



4 計画の進捗管理

市総合戦略では、国の総合戦略や阿賀野市の特性を勘案した上で、国が示す政策4分野を踏まえた基本目標を設定します（表現は異なります）。

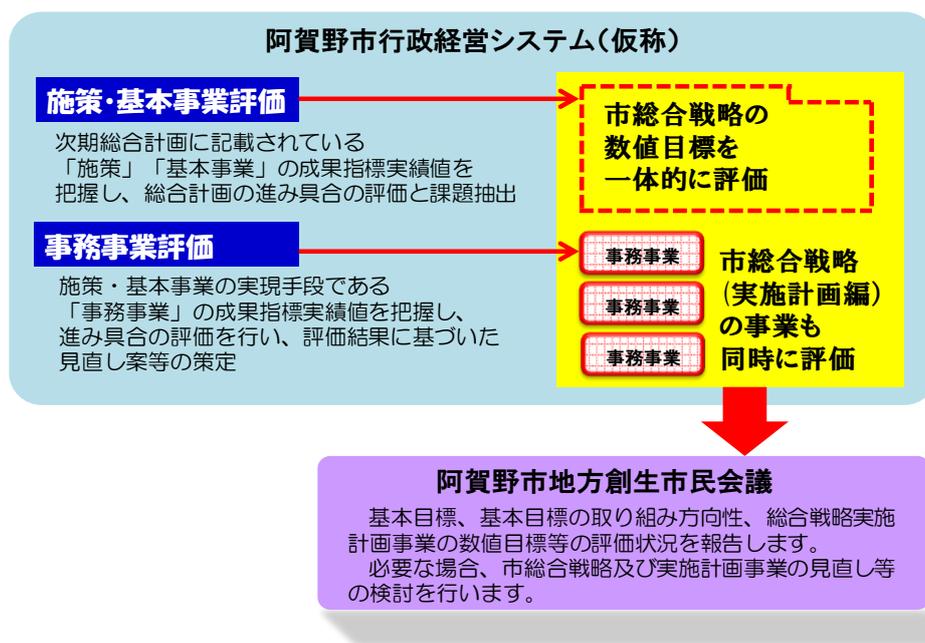
市総合戦略には、基本目標及び基本目標を実現するための取り組み方向性に、成果を客観的に評価するための成果指標を設定します。市総合戦略を実現するための実施計画にも、事業毎に成果指標または活動進捗を示す活動指標を設定します。

これらの成果指標については、原則として、総合計画における施策、基本事業、事務事業の成果指標を準用することとし、総合計画と合わせて一体的な進捗管理を行います。

進捗管理は、今後リニューアルする阿賀野市行政経営システムと連動し、施策・基本事業評価や事業評価を活用する予定としています。

※成果指標、活動指標は、国が求める重要業績評価指標【KPI：Key Performance Indicators】と同意義です

■進捗管理イメージ



5 計画のフォローアップ

この市総合戦略（初版）を基本として、今後策定される新潟県創生総合戦略（仮称）との整合を十分図った上で、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を図るための施策を推進することとしますが、施策の達成状況や社会情勢の変化、新たに運用が始まった「地域経済分析システム」を活用した詳細な経済分析の結果等を踏まえ、必要に応じて戦略の見直しを行うこととします。

Ⅱ まちの現況～まち・ひと・しごと創生に関して～

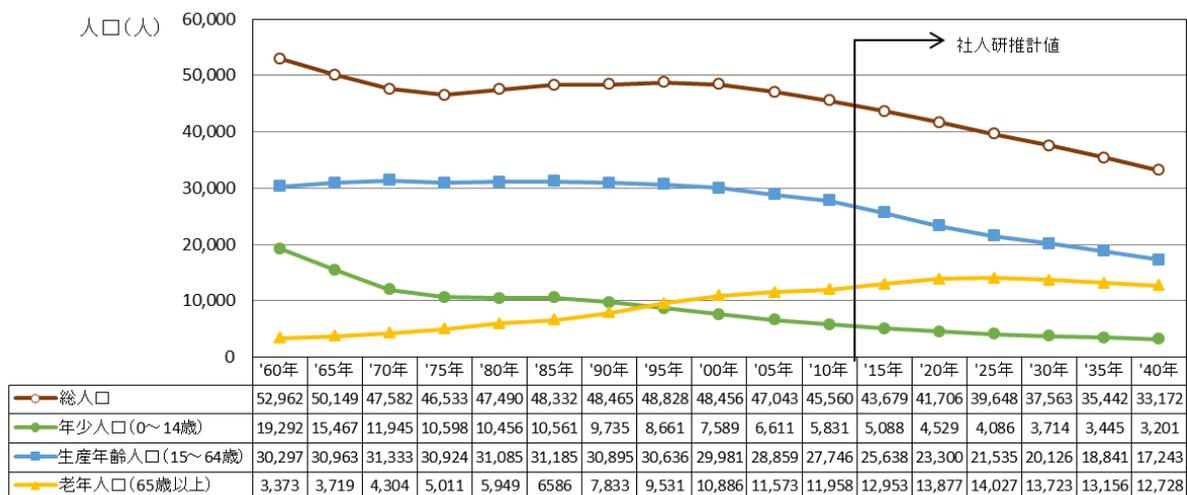
1. 人口の現状と予測

昭和 50（1975）年まで減少していた人口は、平成 7（1995）年まで増加に転じますが、その後は再び減少傾向となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計（出生中位、死亡中位）では、平成 52（2040）年には、33,172 人と推測されています。

阿賀野市の過去 20 年の人口増減動向では、平成 11（1999）年以降、社会人口（転入転出）及び自然人口（出生死亡）ともに減少傾向となりました。その後も社会人口・自然人口ともに減少幅が大きくなっています。

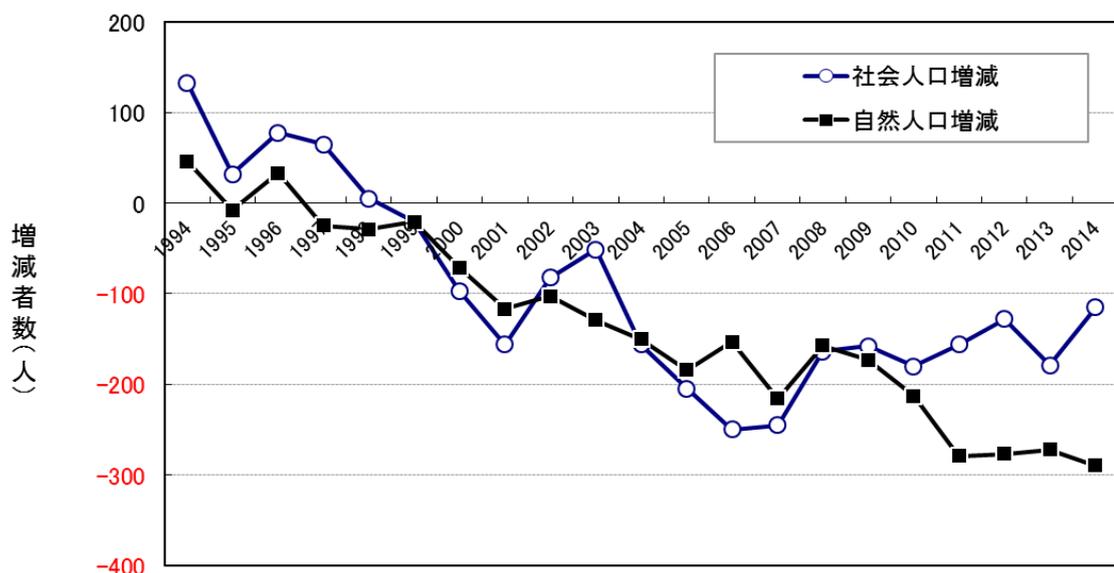
年齢構成では、高齢化率が平成 22（2010）年時点の 26.2%が平成 52（2040）年には 38.4%となり、5 人のうち 2 人が高齢者という状況になります。

■人口推移と推計



※ 平成 12（2000）年までは、安田町、京ヶ瀬村、水原町、笹神村の合計値
出典：国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月推計）

■人口増減動向



2 自然人口（出生）に影響を与える要因

（1）合計特殊出生率

阿賀野市は、全国平均、新潟県平均より低い出生率となっています。

■合計特殊出生率の推移

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
阿賀野市	1.30	1.29	1.36	1.32	1.39
全国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43
新潟県	1.37	1.43	1.41	1.43	1.44

出典：新潟県

（2）婚姻率

阿賀野市の平成24（2012）年度の千人あたり婚姻率は、全国平均、新潟平均より低く、県内30自治体中20位となっています。

■婚姻率(人口千人あたり)の推移

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
阿賀野市	4.8件	3.7件	3.5件	3.3件	3.6件
全国	5.5件	5.2件	5.3件	5.3件	5.1件
新潟県	4.7件	4.4件	4.4件	4.3件	4.3件

出典：厚生労働省 人口動態統計

（3）平均初婚年齢（新潟県）

新潟県の平均初婚年齢は、全国平均とほぼ同じとなっています。30年前と比較して、男性は3.1歳遅くなり31.1歳、女性は3.6歳遅くなり29.1歳となっており、女性の晩婚化傾向が見られます。

■平均初婚年齢の推移

	1985年 30年前	1995年 20年前	2005年 10年前	2014年 現在
全国（夫）	28.2歳	28.5歳	29.8歳	30.8歳
新潟県（夫）	28.0歳	28.5歳	29.7歳	31.1歳
全国（妻）	25.5歳	26.3歳	28.0歳	29.4歳
新潟県（妻）	25.5歳	26.2歳	27.7歳	29.1歳

出典：厚生労働省 人口動態統計／新潟県

(4) 理想子ども数と実際の子ども数 (新潟県)

新潟県が平成26 (2014) 年に実施した「子ども・子育て支援に関する県民ニーズ調査」では、理想の子ども数、実際の子ども数(予定含む)ともに2名が最も多くなっています。

理想子ども数の2人、3人ともに、平成25 (2013) 年調査よりもそれぞれ5%近く減少していること、実際の子ども数3人が減少し、0人、1人が増加しているなど少子化傾向の進展が見られます。

■理想子ども数と実際の子ども数 (予定含む)

	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	特に希望はない	わからない
理想子ども数	2.2% (1.1%)	3.9% (3.4%)	44.9% (38.9%)	34.1% (41.9%)	2.8% (13.6%)	0.9% (1.5%)	6.2% (5.8%)	4.4% (3.3%)
実際の子どもの人数	10.3% (6.9%)	15.4% (12.9%)	39.7% (43.0%)	12.1% (16.0%)	2.2% (2.6%)	0.3% (0.3%)		18.7% (15.4%)

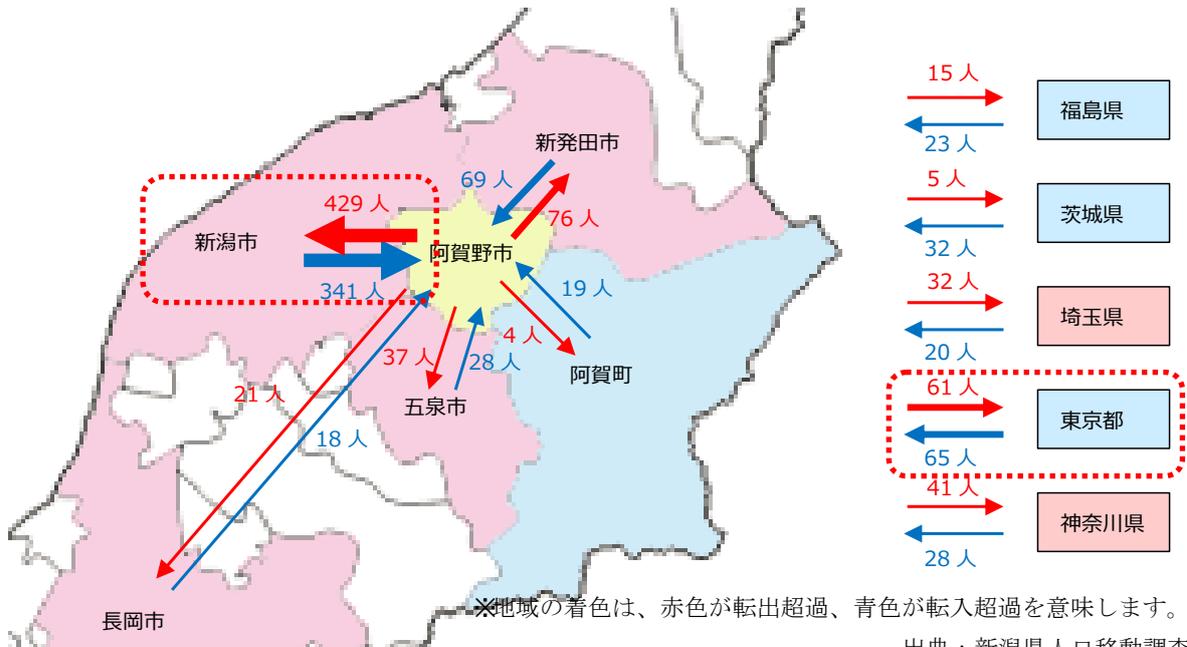
出典：平成26年 新潟県子ども・子育て支援に関する県民ニーズ調査
 () 内の数値は平成25年の同調査
 ※無回答は除外して表示

3 社会人口（転入・転出）に影響を与える要因

(1) 転出入先の傾向(平成 26 (2014) 年)

転出入における特徴として、周辺市町では**新潟市、県外では東京都との間での人口移動が特に多くなっています**。新潟市においては 88 人の転出超過となっています。

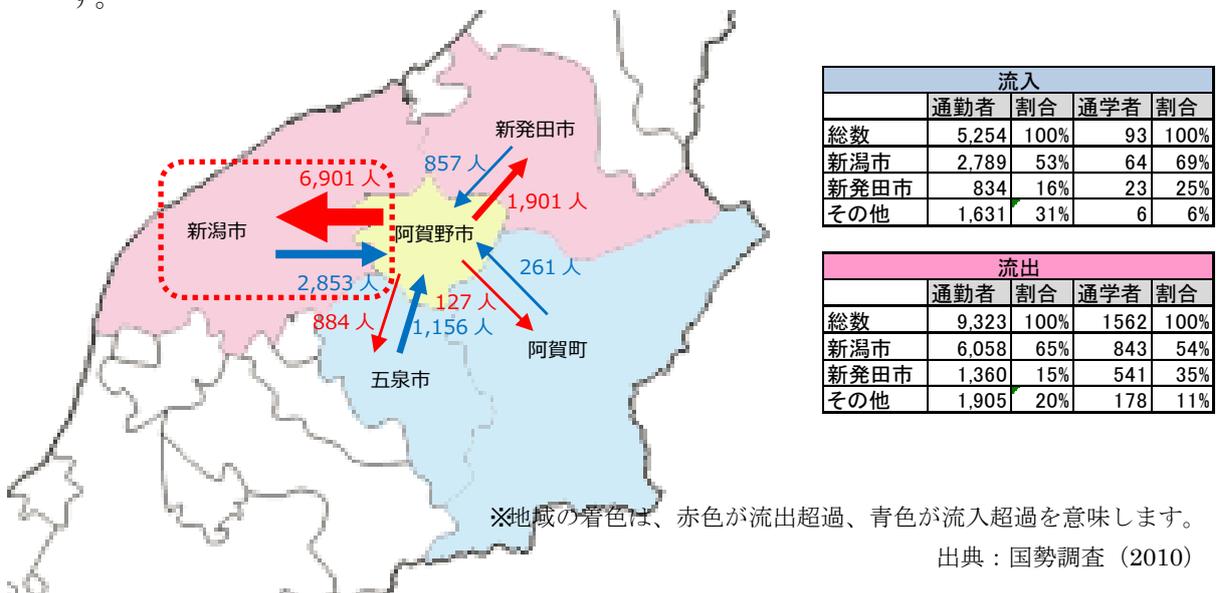
経年的には、周辺市町への転出超過は強まり、県外への転出超過は弱まっています。



(2) 通勤・通学における近隣自治体との関係

流出では、**新潟市への通勤・通学者の割合が非常に高くなっています**。通勤者の 65%、通学者の 54%が新潟市に通っています。また、新発田市を含めると市外への通勤通学者の 8 割以上を占めるカタチとなっています。

流入は、市内への通勤者は市外への通勤者の半分程度のため、昼間の市内人口が少なくなっています。市内への通学者は 100 名以下で、市外通学と比較し、1 割以下となっています。

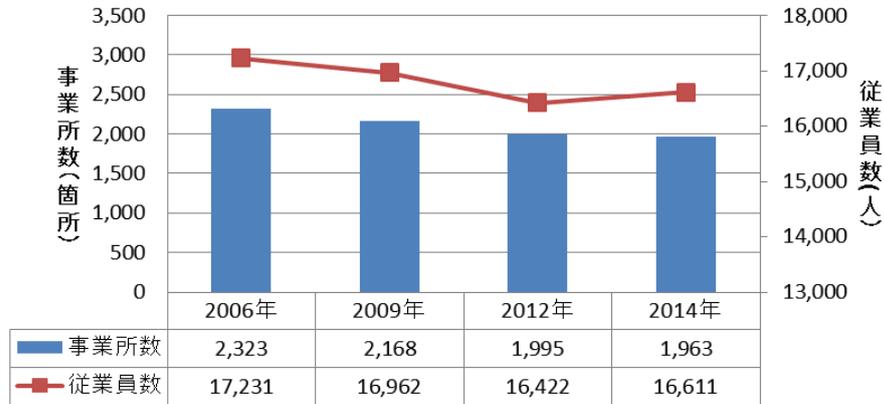


(3) 事業所・従業員数の動向

事業所数(公務を除く)は、減少傾向が続いています。約10年前(2006年)との比較では360事業所の減少となっています。

従業員数は、約10年前(2006年)との比較では620人の減少となっていますが、直近の期間では、増加傾向が見られます。

■ 事業所数・従業員数の推移



出典：事業所・企業統計調査(2006年)、経済センサス

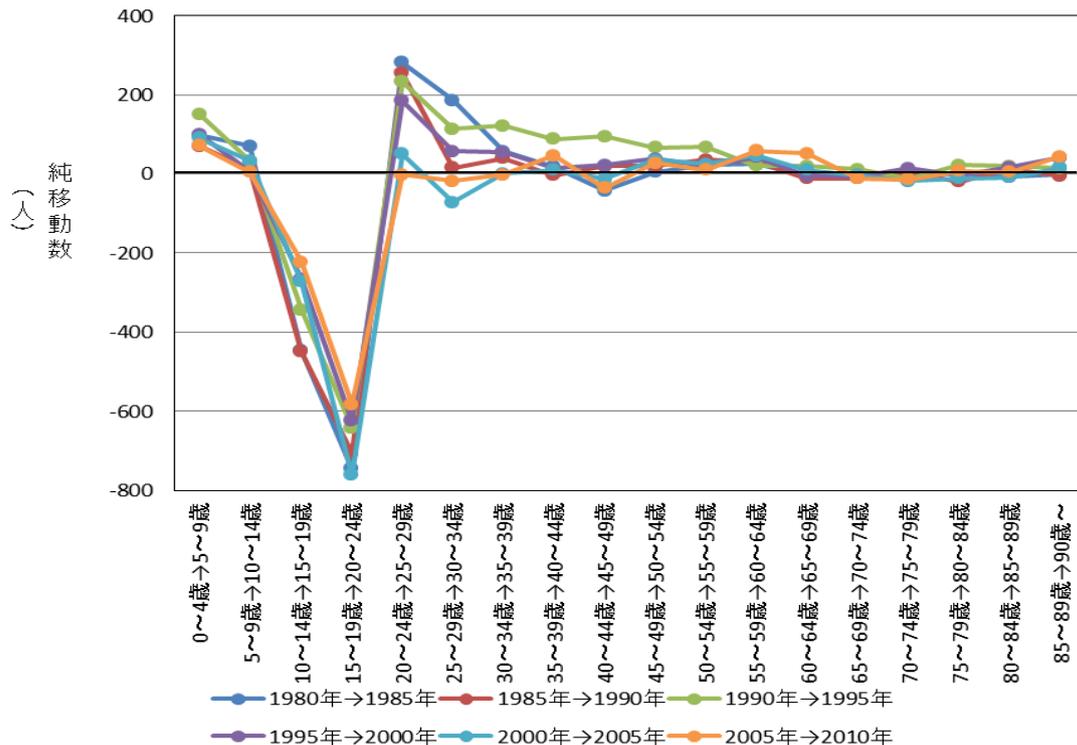
(4) 年齢階層別の人口移動の状況

昭和60(1985)年～平成22(2010)年までの約25年の年齢階層別の転出入の傾向は以下の通りです。

転出は、中学高校大学等の卒業時の選択した進路に伴い、阿賀野市を離れ新潟市や県外に転居する方が顕著です。また、女性では25歳～35歳での結婚による転出も多くなっています。

転入は、乳幼児から小学生、20～30歳代が多くなっています。これは住宅購入や親との同居等で家族とともに阿賀野市に住むことが転入事由となっているためです。

■ 年齢階層別の人口移動の状況

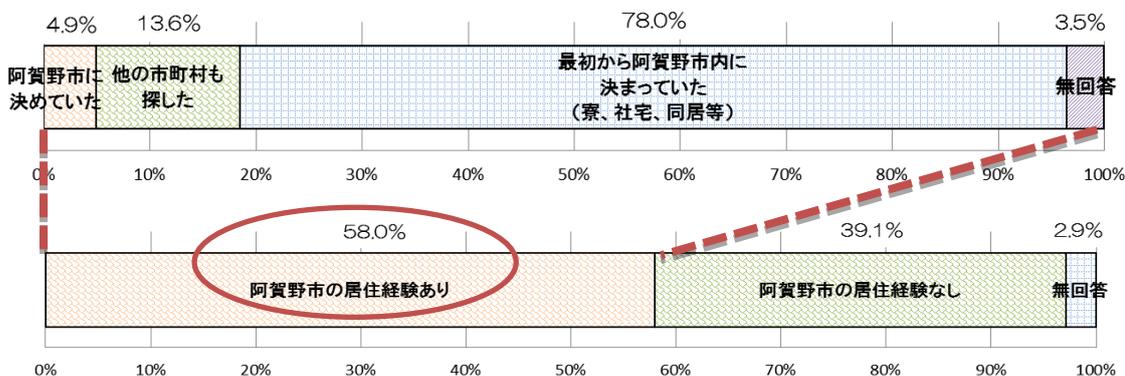


出典：年齢階級別人口移動分析

(5) 転入者の状況・意識(平成 27 (2015) 年 転出入者アンケートより)

■転入先(新たな住居)の検討状況

転入者のうち、阿賀野市に居住経験のあるUターン組が約6割を占めており、居住経験のある方の家族としての転入(居住経験なし)も加わるため、**8割の方が阿賀野市に転入先が決まっている**ことが大きな特徴です。**他市町村と比較して、阿賀野市を転入先を選ぶUターン(新規顧客層)は2割弱**となっています。



■転入の理由

- 1位: 親や子ども、親族と同居 29.6%
- 2位: 家族からの独立(結婚、一人暮らし) 18.8%
- 3位: 仕事の都合(就職、転職、退職など) 16.5%

■転入前後の住居の状況

持ち家(一戸建て)購入のための転入が特徴的

	転入前	転入後
持ち家(一戸建て)	36.8%	77.7%
民間賃貸	42.3%	12.5%

■転入者が居住地を決める際に重視する点

- 1位 交通の便のよさ 58.6%
- 2位 買い物が便利 53.6%
- 3位 子育てしやすい環境 44.9%
- 4位 医療機関の充実 44.3%
- 5位 働く場がある 40.6%
- 6位 住宅の購入しやすさ 27.5%

■Uターン組が重視する点

- 「働く場がある」+8.9ポイント
- 「介護・福祉制度の充実」+8.4ポイント

■転入者が阿賀野市に魅力を感じない点(改善すべき点)

- 1位 買い物の利便性 40.3%
- 2位 交通の利便性 37.4%
- 3位 雇用の場 28.1%
- 4位 医療機関の充実 22.9%

■Uターン組が魅力を感じない点

- 「雇用の場」+17.0ポイント

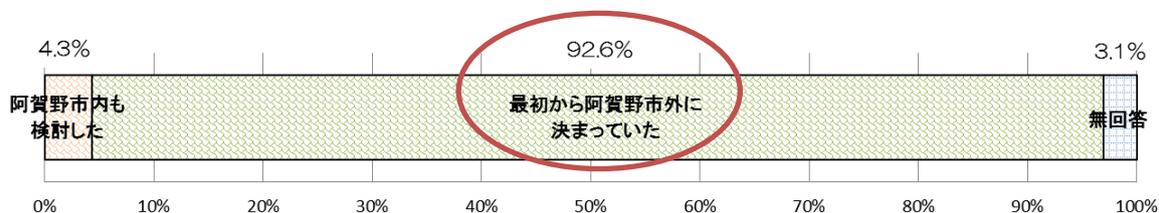
■居住地決定の情報収集方法

居住地決定の際に、転入先候補の行政サービスを調べた方は 11.3%となっており、その調査媒体は、『市のホームページ』59.0%、『阿賀の市民からの口コミ』15.4%となっています。

(6) 転出者の状況・意識(平成 27 (2015) 年 転出入者アンケートより)

■転出先(新たな住居)の検討状況

阿賀野市からの転出状況では、**9割強の方が阿賀野市から転居することが目的**となっています(市内の転居検討は 4.3%しかない)。その多くは、**進学や就職による親からの独立**が占めています。



■転出の理由

- 1位：家族からの独立(結婚、一人暮らし) 43.2%
- 2位：仕事の都合(就職、転職、退職など) 17.5%
- 3位：仕事の都合(転勤) 14.0%

■転出前後の住居の状況

親からの独立する方が多く、民間賃貸が増加

	転出前	→	転出後
持ち家(一戸建て)	78.2%		22.6%
民間賃貸	11.3%		55.3%

■転出者が居住地を決める際に重視する点

- 1位 交通の便のよさ 77.8%
- 2位 買い物が便利 69.6%
- 3位 働く場がある 52.1%
- 4位 医療機関の充実 49.8%
- 5位 子育てしやすい環境 44.7%
- 6位 住宅の購入しやすさ 35.0%

※上位6位は、転入者に同じ

■転出者が阿賀野市に魅力を感じない点(改善すべき点)

- 1位 交通の利便性 52.9%
- 2位 買い物の利便性 41.6%
- 3位 雇用の場 32.3%
- 4位 医療機関の充実 24.1%

※上位4位は、転入者に同じ

4 まちの現状にみる阿賀野市の主な課題

各種統計や転出入者の意識調査から、阿賀野市の人口維持やまちの発展に関する主な課題として下記が考えられます。

課題分野	課題名称
自然人口の増加	合計特殊出生率の改善 ～県平均より低い～
	婚姻率の改善 ～県平均より低く、県内でも中位以下～
	晩婚化の抑制 ～健康に子どもを産める期間の拡大～
社会人口の増加	10代の転出抑制 ～県内転出の抑制～
	市内での通勤者の増加 ～市外通勤者の削減～ ～転出入者の改善すべき点3位～
	Uターン組以外の転入者の拡大 ～阿賀野市を選択する県民等の増加～
	持ち家支援制度の充実とPR ～住宅購入の転出入者への対応～
	適正な価格で利便性の良い住宅供給 ～住宅購入の転出入者への対応～
	交通の利便性改善 ～転出入者の改善すべき点1位～
	買い物の利便性改善 ～転出入者の改善すべき点2位～
	医療機関の充実 ～転出入者の改善すべき点4位～
	転入者向けの市ホームページ拡充 ～行政サービス調査媒体1位(59.0%)
	市民による阿賀野市の良さPR ～行政サービス調査媒体2位(15.4%)

Ⅲ 基本方針・計画の方向性

1 人口の将来展望

阿賀野市の人口の将来展望にあたっては、複数の仮定条件を設定し検討を行いました。
(詳細は、人口ビジョンを参照)

それらのシミュレーションから、下記の仮定値に基づく 2040 年、2060 年の人口展望を設定いたしました。

2040 年 36,049 人 (国(社人研)推計値より +2,882 人)

2060 年 30,021 人 (国(社人研)推計値より +5,792 人)

＜人口の将来展望の仮定値＞

◆合計特殊出生率 (国の長期ビジョンに準拠)

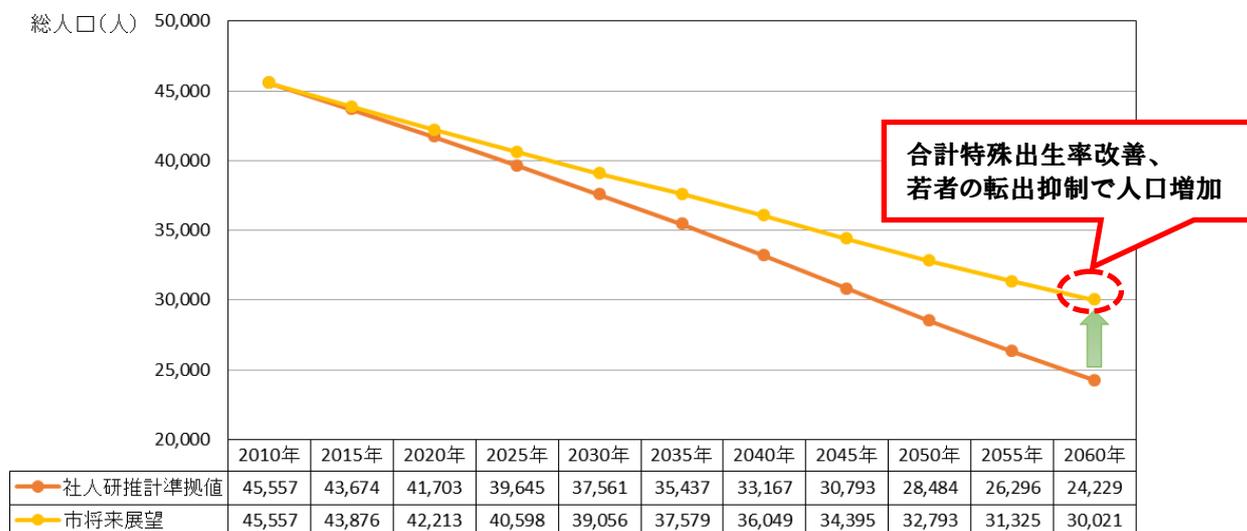
平成 42 (2030) 年 1.80 程度に改善

平成 52 (2040) 年 2.07 程度に改善

◆移動率 (転出入)

10 歳～24 歳等の若年層の転出を、現在より 35%程度抑制の実現

■阿賀野市の人口推移と将来展望



■阿賀野市の年齢3区分人口推移と将来展望

区分	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
総人口	45,557	42,213	39,056	36,049	32,793	30,021
年少人口 (0～14歳)	5,831 12.8%	4,775 11.3%	4,751 12.2%	4,961 13.8%	4,720 14.4%	4,285 14.3%
生産年齢人口 (15～64歳)	27,762 60.9%	23,559 55.8%	20,582 52.7%	18,363 50.9%	16,539 50.4%	15,410 51.3%
老年人口 (65歳以上)	11,964 26.3%	13,878 32.9%	13,722 35.1%	12,725 35.3%	11,535 35.2%	10,326 34.4%

2 基本目標

(1) 基本的な考え方

市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくために、本市の持つ特性・魅力を生かし、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組んでいきます。

基本的方向

基本目標1

子育て環境日本一のまちづくり

- 子どもたちがたくさん暮らすまちづくりを進めるため、結婚・子育て支援の充実を図ります。
- 子どもたちにとって魅力ある学校づくりを進め、生きる力を育みます。

基本目標2

健康寿命日本一のまちづくり

- 高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を送れるよう、介護予防など高齢福祉の充実を図ります。
- 心身の健康が保たれ元気に生活できるよう、市民による自発的な健康づくりへの取組を推し進めます。

基本目標3

安全・安心な暮らしの実現

- 必要な時に、必要な医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図ります。
- 災害に対して、不安なく暮らせるよう、防災減災体制の充実を図ります。

基本目標4

地域経済の活性化

- 農産物の作付面積や生産規模を維持し、安定経営、付加価値化により農業所得の増加を図ります。
- 工業の製造品出荷額や市内購買の増加によるにぎわいや雇用を創出し、地域経済の活発化を図ります。
- 観光客数の増加、特にリピーターの獲得により、観光の拡大を図ります。
- 各地区の特性を踏まえて、バランスのとれた土地の有効活用を図ります。
- 市民生活における移動の利便性向上のため、公共交通の充実を図ります。
- 市民・行政の協働によるまちづくりを行うため、市民によるまちづくり活動の推進と支援を行います。

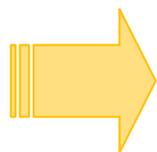
(2) 4つの基本目標と重点分野

市総合戦略の4つの基本目標の成果創出に向けた基本事業ごとの取組み方向性は、市の総合計画の基本事業（施策を実現するための方策）を基本として設定しています。

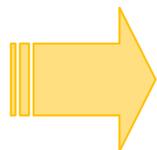
重点分野（基本事業）



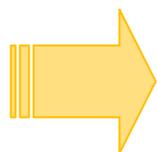
- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 未就学児・保護者の交流と不安軽減 | 6 結婚意識の向上と家族形成 |
| 2 多様な保育サービスの充実 | 7 確かな学力の向上 |
| 3 放課後の多様な過ごし方の提供 | 8 学校・家庭・地域の協働体制の推進 |
| 4 地域子育て力の向上 | 9 故郷への愛着意識の醸成 |
| 5 保護者負担の軽減 | |



- 1 介護予防・社会参加の推進
- 2 望ましい食習慣の確立
- 3 運動・身体活動の推進
- 4 健（検）診受診率の向上



- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 医療介護の連携 | 5 休日・夜間・救急診療の充実と適正化 |
| 2 介護サービスの質と量の充実 | 6 地域防災力の強化 |
| 3 あがの市民病院の健全な運営の推進 | 7 消防団体制の強化 |
| 4 医療関係機関等との役割分担と連携の強化 | |



- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1 農業の担い手の育成と経常継続への支援 | 8 観光資源・コンテンツの充実 |
| 2 農業経営の組織化・法人化の推進 | 9 観光情報など情報発信の強化 |
| 3 産地化・ブランド化の推進 | 10 観光施設の維持管理と整備の充実 |
| 4 地産地消の推進と消費者との交流促進 | 11 新たな生活・交流の拠点形成 |
| 5 企業誘致の推進 | 12 適正な開発の促進 |
| 6 創業・事業開発の支援 | 13 市外への交通手段の確保 |
| 7 観光ホスピタリティの向上 | 14 ポイント制度を活用した地域の活性化の推進 |

IV 基本目標別計画

基本目標1

～ 子育て環境日本一のまちづくり～

基本的方向

- 子どもたちがたくさん暮らすまちづくりを進めるため、結婚・子育て支援の充実を図ります。
- 子どもたちにとって魅力ある学校づくりを進め、生きる力を育みます。

数値目標(成果指標)

指標名称	基準値	目標値 (H31)
子育てしやすい環境になっていると感じる市民の割合	38.8%	60.0%
この地域で子育てしたいと感じる乳幼児の保護者の割合	%	%
0～15歳未満の人口	5,219人	5,000人
合計特殊出生率	1.39	1.53
全国学力・学習状況調査結果の児童の標準化得点	99点	100点
全国学力・学習状況調査結果の生徒の標準化得点	98点	100点
学校生活が楽しいと感じる児童割合	89.4%	95.0%
学校生活が楽しいと感じる生徒割合	84.9%	90.0%

基本目標実現への 取組方向性

- 1-1 未就学児・保護者の交流と不安軽減
- 1-2 多様な保育サービスの充実
- 1-3 放課後の多様な過ごし方の提供
- 1-4 地域子育て力の向上
- 1-5 保護者負担の軽減
- 1-6 結婚意識の向上と家族形成
- 1-7 確かな学力の向上
- 1-8 学校・家庭・地域の協働体制の推進
- 1-9 故郷への愛着意識の醸成

基本目標 1 の取組方向性一覧

戦略 No.1-1 未就学児・保護者の交流と不安軽減

【ねらい】

いつでもほかの親子と交流することや子どもを遊ばせることができるようにします。

育児相談や保護者同士の交流を通じて、子育て不安の軽減を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
子どもを遊ばせる場所が十分にあると感じる保護者の割合	%	%
育てにくさを感じた時に対処できる保護者の割合	%	%
子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合	%	%

【具体的な取組概要】

- ◇ 市民参加型の子育て拠点施設を整備し、子ども同士、親同士、さらに地域のさまざまな人たちと子育て、家庭をつなぐ「交流の架け橋」の場を提供します。

戦略 No.1-2 多様な保育サービスの充実

【ねらい】

延長、預かり、病児等の多様な保育サービスを受けられることができるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
特別保育の受入れができなかった人数	44 人	0 人
この1年間に子どもを預かってもらえないことがあった保護者の割合	%	%

【具体的な取組概要】

- ◇ 保護者の多様化するニーズに応じて、延長保育、一時預かり保育、障害児保育、病児保育などの保育サービスを充実させ、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

戦略 No.1-3 放課後の多様な過ごし方の提供

【ねらい】

放課後、学校活動以外に子どもが安全かつ有意義に過ごせることができるようにします。

成果指標名称		基準値	目標値 (H31)
放課後児童クラブ待機児童数		0 人	0 人
放課後の子どもの過ごし方に不満を持っていたり、困っている保護者の割合		%	%
市が放課後に提供する教室・サービス利用者数	放課後児童クラブ延べ利用人数	55,345 人	56,880 人
	放課後スクール、温故塾の年間生徒数	58 人	90 人

【具体的な取組概要】

- ◇ 保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童の放課後の居場所づくりとして、放課後児童クラブ事業の充実を図ります。
- ◇ 放課後に家庭教師による指導を受けたり、塾に通ったりしていない児童・生徒を対象に学習支援を行います。

戦略 No.1-4 地域子育て力の向上

【ねらい】

地域で子どもを育てるという意識を持ち、行動する市民が増えるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
近所の子どもにあいさつなど声かけを行っている市民の割合	%	%
この1年間に子育て行事に参加したことがある市民の割合	%	%

【具体的な取組概要】

- ◇ 必要な援助を求める人と提供できる人の橋渡しを行う、ファミリーサポートセンターの充実を図ります。

戦略 No.1-5 保護者負担の軽減

【ねらい】

子育て期にある保護者の経済的負担の軽減を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
子育ての経済的負担軽減受給延べ人数	5,601 人	6,706 人
子ども 1 人当たり経済的負担軽減額	121,180 円	119,795 円

【具体的な取組概要】

- ◇ 若い世代が産み育てやすい環境を整えるため、家庭において、経済面での各種支援を行います。

戦略 No.1-6 結婚意識の向上と家族形成

【ねらい】

出会いの場が提供され、ライフデザインについての理解が進み、婚姻し、多くの子どもと暮らす家族が形成されるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
婚姻率 (人口千人当たり)	3.5	4.3

【具体的な取組概要】

- ◇ 各種情報ツールを活用した情報発信を行い、阿賀野市の出身者や勤務者に対する結婚意識の醸成を図ります。

戦略 No.1-7 確かな学力の向上

【ねらい】

分かりやすい授業で理解度を高めます。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
授業がわかる児童の割合(全国学力・学習状況調査の全国対比)	101%	105%
授業がわかる生徒の割合(全国学力・学習状況調査の全国対比)	109%	105%
児童の1日の家庭学習時間(全国学力・学習状況調査の全国対比)	79.7%	85.0%
生徒の1日の家庭学習時間(全国学力・学習状況調査の全国対比)	63.2%	70.0%

【具体的な取組概要】

- ◇ 学力の実態を的確に把握し、指導方法を改善することで、各教科の基礎・基本の確実な定着と確かな学力の向上を図ります。
- ◇ 家庭における自主学習の指導などを通して、家庭での学習習慣の確立を進めます。

戦略 No.1-8 学校・家庭・地域の協働体制の推進

【ねらい】

学校・家庭・地域が連携した特色ある教育を実施する体制が整うようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
地域等と連携した特色ある教育活動の支援者数	2,124人	2,200人

【具体的な取組概要】

- ◇ 児童・生徒が地域の中で活動したり、逆に地域の方を学校に招いて指導を受けたりして、多くの人々の多様な考え方の中で学び、地域に学び、地域でつながる体験の機会を増やします。

戦略 No.1-9 故郷への愛着意識の醸成

【ねらい】

阿賀野市への愛着意識の醸成を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
阿賀野市に愛着を持っている児童の割合	%	%
阿賀野市に愛着を持っている生徒の割合	%	%
地域行事に参加している児童の割合 (全国学力・学習状況調査)	84.4%	90.0%
地域行事に参加している生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	54.4%	60.0%
学校給食における地場産物使用率	10.2%	15.0%

【具体的な取組概要】

- ◇ 子どもたちが生まれ・育った阿賀野市の風土 (地理、歴史、文化)、産業などの郷土学習を通じて、故郷の阿賀野市を誇りに思えるよう、社会科副読本の充実を図るとともにその効果的な活用を検討します。
- ◇ 各小中学校において、児童・生徒が地域行事などへ積極的な参加ができるように情報提供も含め働きかけを行います。
- ◇ 各小中学校において、学校給食での地場産農産物の使用を推進します。

基本目標2

～ 健康寿命日本一のまちづくり～

基本的方向

- 高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した生活を送れるよう、介護予防など高齢福祉の充実を図ります。
- 心身の健康が保たれ元気に生活できるよう、市民による自発的な健康づくりへの取組を推し進めます。

数値目標(成果指標)

指標名称	基準値	目標値 (H31)
介護認定を受けずに生活している高齢者の割合	79.3%	78.2%
健康であると感じる市民の割合 (身体)	82.3%	(増加)
健康であると感じる市民の割合 (こころ)	83.1%	(増加)
人口 10 万人あたりの 65 歳未満の病気等での死亡者数 (死亡率)	123.8 人	122 人
(仮称) 健康ポイント総数または参加者数		

基本目標実現への 取組方向性

- 2-1 介護予防・社会参加の推進
- 2-2 望ましい食習慣の確立
- 2-3 運動・身体活動の推進
- 2-4 健(検)診受診率の向上

基本目標2の取組方向性一覧

戦略 No.2-1 介護予防・社会参加の推進

【ねらい】

介護予防に取り組み、介護状態にならずに、または介護度を悪化させずに生活を送れるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
要支援認定の新規該当者の平均年齢	81.3 歳	82.2 歳
社会参加・交流している高齢者の割合 (※サロン、老人クラブ)	%	%

【具体的な取組概要】

- ◇ 高齢者の健康増進と生きがいづくりを推進するため、地域住民との交流、世代を超えた交流機会と場の拡充を図ります。また、ボランティアなどの社会活動への積極的参加を促進します。
- ◇ 高齢者がいきいきとした豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブや各種サークルなどの自主活動・運営を積極的に助長します。
- ◇ 認知症の人と家族、地域住民、専門職等が誰でも集える場を整備します。
- ◇ 認知症の初期集中支援チームの体制整備を行い、認知症の人と家族を支える体制づくりを進めます。

戦略 No.2-2 望ましい食習慣の確立

【ねらい】

食の大切さを理解し、望ましい食習慣を身につけている市民が増えるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
朝食の欠食者の割合 (20 歳代)	33.7%	30%以下
適正な体重を維持している市民の割合 (20 歳以上)	68.0%	75%以上

【具体的な取組概要】

- ◇ 家庭や学校・保育所及び地域における食生活の改善の取組を推進し、望ましい食習慣の確立のための活動支援を行います。

戦略 No.2-3 運動・身体活動の推進

【ねらい】

健康と運動に関する意識が高まり、運動をする市民が増えるようにします。

成果指標名称		基準値	目標値 (H31)
1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施している市民の割合	男	35.4%	39.0%
	女	23.8%	35.0%
体操を定期的実施している市民の割合		%	%

【具体的な取組概要】

- ◇ ウォーキングの推進、ウォーキングコース等の普及に重点を置き、運動の必要性や知識、きっかけづくりを関係機関と連携し進めます。
- ◇ 誰でもどこでも気軽に取り組める運動普及を推進するため、ラジオ体操、けんこつ体操、シャキ！いき！健康法及びノルディックウォーキング等を、自治会、企業及び保育園等に指導者を派遣し、啓発に努めます。

戦略 No.2-4 健（検）診受診率の向上

【ねらい】

がん、脳卒中、糖尿病の重症化を予防するため、特定健診・特定保健指導やがん検診を受診する市民が増えるようにします。

成果指標名称		基準値	目標値 (H31)
特定健診受診率		38.1%	%
特定保健指導実施率		51.2%	%
各種がん検診の受診率 (69歳以下)	肺	43.42%	%
	胃	20.18%	%
	大腸	38.08%	%
	乳	51.90%	%
	子宮	43.89%	%

【具体的な取組概要】

- ◇ 乳幼児から高齢者まで、生活習慣病を始め疾病の発症と重症化を予防するため、健康相談・健康教育・訪問事業を充実します。
- ◇ 集団健（検）診の推進のほか、母子健診など各種保健事業の充実を強化し、受診率の向上に努めます。

基本目標3

～ 安心・安全なくらしの実現～

基本的方向

- 必要な時に、必要な医療が受けられるよう、地域医療体制の充実を図ります。
- 災害に対して不安なく暮らせるよう、防災減災体制の充実を図ります。

数値目標(成果指標)

指標名称	基準値	目標値 (H31)
災害死傷者数	0人	0人

基本目標実現への 取組方向性

- 3-1 医療介護の連携
- 3-2 介護サービスの質と量の充実
- 3-3 あがの市民病院の健全な運営の推進
- 3-4 医療関係機関等との役割分担と連携の強化
- 3-5 休日・夜間・救急診療の充実と適正化
- 3-6 地域防災力の強化
- 3-7 消防団体制の強化

基本目標3の取組方向性一覧

戦略 No.3-1 医療介護の連携

【ねらい】

医療と介護の連携により、一人ひとりの状態に応じたサービスを円滑に受けられるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値（H31）

【具体的な取組概要】

- ◇ 利用者の希望を尊重した適切な介護サービスができるよう、健全で安定した介護保険制度の円滑な運営に努めます。
- ◇ 高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活していくため、地域包括支援センター構築に向けた医療と介護の連携を進めます。

戦略 No.3-2 介護サービスの質と量の充実

【ねらい】

希望する介護サービスを利用しながら生活を送ることができるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値（H31）

【具体的な取組概要】

- ◇ 寝たきりや認知症のため常時介護を必要とする高齢者や自宅での生活が困難な方等のために、適切な介護サービス施設の整備を促進します。
- ◇ 自立支援ケアを実践し、その普及拡大を図り「日本一質の高いケア」の提供を目指します。

戦略 No.3-3 あがの市民病院の健全な運営の推進

【ねらい】

常勤医による複数診療科目の診察・治療が受けることができるようにします。
市民病院が適正に利用され、健全に経営されるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)

【具体的な取組概要】

- ◇ 常勤医の確保により診療体制の充実を図ります。
- ◇ 市民から適正受診についての理解と協力を得ながら医療環境の整備を図ります。

戦略 No.3-4 医療機関等との役割分担と連携の強化

【ねらい】

あがの市民病院を核として、開業医との連携が図られるようにします。
日常の健康管理のために、かかりつけ医を持っているようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)

【具体的な取組概要】

- ◇ 市内の診療所および病院との役割分担を明確にし、保健・医療・福祉との連携強化により、体系的で安心した医療体制の整備を推進します。
- ◇ 市外の近隣病院と連携し、より緻密なネットワークの構築を図ります。
- ◇ 指定管理者が運営する病院とのネットワークにより、医師、救急医療の確保など、地域で完結できない診療機能を補完できるように努めます。

戦略 No.3-5 休日・夜間・救急診療の充実と適正化

【ねらい】

休日・夜間・救急の診療機関が近くにあり、適正利用を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)

【具体的な取組概要】

- ◇ 急性期医療の早期回復、救急指定告示病院の指定に向けて指定管理者と協議のうえ必要な救急医療体制の整備を図ります。

戦略 No.3-6 地域防災力の強化

【ねらい】

市民の連携により、地域の防災力が強化されているようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
自主防災組織に加入している世帯の割合	83.2%	100%
防災訓練を実施した自主防災組織及び自治会数		
避難行動要支援者支援計画を策定した自主防災組織及び自治会数		

【具体的な取組概要】

- ◇ 地域住民参加による防災訓練の実施により防災知識の普及と防災意識の高揚を図ります。
- ◇ 次世代を担う子どもたちへ防災教育の普及、啓発活動を推進します。
- ◇ 自主防災組織や福祉関係者などとの連携により、災害時要援護者への訪問指導を行い、防災に対する意識の啓発を図ります。
- ◇ 自主防災組織の育成強化を推進します。
- ◇ 高齢者などの災害時要援護者の状況把握に努めるとともに、自治会内での災害時要援護者に対する支援体制づくりを推進します。

戦略 No.3-7 消防団体制の強化

【ねらい】

災害から市民の生命・財産を守る消防団の活動により、地域防災力が向上するようにします。

成果指標名称	基準値	目標値（H31）
消防団員の充足率	96.4%	100%

【具体的な取組概要】

- ☆ 「自らの地域は自ら守る」の精神を養い、地域に密着し地域の住民から愛され、親しまれ、信頼される消防団を目指します。
- ☆ 施設・設備の修繕・更新等を行い、経年使用による事故の防止と消防団員が活動する環境の向上を図ります。

基本目標4

～ 地域経済の活性化 ～

基本的方向

- 農産物の作付面積や生産規模を維持し、安定経営、付加価値化により農業所得の増加を図ります。
- 工業の製造品出荷額や市内購買の増加によるにぎわいや雇用を創出し、地域経済の活性化を図ります。
- 観光客数増加、特にリピーターの獲得により、観光の拡大を図ります。
- 各地区の特性を踏まえて、バランスのとれた土地の有効活用を図ります。
- 市民生活における移動の利便性向上のため、公共交通の充実を図ります。
- 市民・行政の協働によるまちづくりを行うため、市民によるまちづくり活動の推進と支援を行います。

数値目標(成果指標)

指標名称	基準値	目標値 (H31)
耕地面積	7,138ha	7,095ha
農業総所得	262,068 千円	873,000 千円
製造品出荷額等	117,307 百万円	152,500 百万円
市内総生産額 (第1次・第2次・第3次産業)	百万円	百万円
観光客入込数	1,181,568 人	1,250,000 人
観光施設に占めるリピーターの割合 (2回以上)		
各地区の特性を踏まえた開発・にぎわいづくりなどバランスのとれた土地活用 (整備) が行われていると感じる市民の割合		
公共交通機関の満足度		
市民と行政が共同してまちづくりを行っていると感じる市民の割合		

基本目標実現への 取組方向性

- 4-1 農業の担い手育成と経営継続への支援
- 4-2 農業経営の組織化・法人化の推進
- 4-3 産地化・ブランド化の推進

- 4-4 地産地消の推進と消費者との交流促進
- 4-5 企業誘致の推進
- 4-6 創業・事業開発の支援
- 4-7 観光ホスピタリティの向上
- 4-8 観光資源・コンテンツの充実
- 4-9 観光情報など情報発信の強化
- 4-10 観光施設の維持管理と整備の充実
- 4-11 新たな生活・交流の拠点形成
- 4-12 適正な開発の促進
- 4-13 市外への交通手段の確保
- 4-14 ポイント制度を活用した地域の活性化の推進

基本目標4の取組方向性一覧

戦略 No.4-1 農業の担い手の育成と経営継続への支援

【ねらい】

経営安定への支援等も活用し、担い手が十分確保されるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
農業の担い手数	550 人	人
新規就農者数	3 人	人

【具体的な取組概要】

- ◇ 新たな農業の担い手と育成を図り、自立できる農業経営と地域の活性化を図ります。

戦略 No.4-2 農業経営の組織化・法人化の推進

【ねらい】

組織経営による安定した農業経営が行われるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
集落営農組織数	3 件	件
農業生産法人数	22 件	件

【具体的な取組概要】

- ◇ 地域や営農の実態などに応じた生産組織および高生産性の稲作を中心とした経営体の育成に努め、法人化を促進します。
- ◇ 集落を単位とした生産組織の育成を図りながら組織全体の協業を進め、特定農業法人化を促進します。
- ◇ 集落営農を推進するため、農業生産法人が行うライスセンターなどの施設整備に対して支援します。

戦略 No.4-3 産地化・ブランド化の推進

【ねらい】

付加価値の高い農産物・加工品が生産・販売されるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
産地指定の面積	4.6ha	ha
産地化した品目数	18品	品
6次産業化戸数	1戸	戸
新販売経路・拡大経路数	3経路	経路

【具体的な取組概要】

- ◇ 安全・安心で美味しい「売れる米づくり」に努め、土づくりを基本にした高品質・良食味米の生産や低農薬・有機栽培に向けた取り組みを関係機関と連携し、産地・ブランド化を図ります。
- ◇ 大豆加工施設を拠点とした地産地消運動を展開し、原料供給と製品販売の充実を図ります。
- ◇ 市の農業資源に着目し、それらの商品開発や販路拡大などの6次産業化や収益性の高い農産物の産地化の支援を図ります。

戦略 No.4-4 地産地消の推進と消費者との交流促進

【ねらい】

市内農畜産物を積極的に購入する市民が増えるようにします。

阿賀野市の農業に触れる人が増えるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
市内農産物の直売・店舗販売額（農産物直売所販売高）	112,178千円	177,000千円
年間農業体験交流者数	2,283人	人

【具体的な取組概要】

- ◇ 学校給食への米をはじめとした地場産農産物の安定的な供給を行います。
- ◇ 農産物直売所の取り組み内容の充実を図ります。
- ◇ 都市と農村の交流を積極的に進めます。

戦略 No.4-5 企業誘致の推進

【ねらい】

企業が誘致され、地域経済の活性化が促進されるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
企業誘致件数 (累計)	件	5 件

【具体的な取組概要】

- ◇ 進出企業に対する各種優遇制度の充実を図り、他地域と比較しての優位性を確保します。
- ◇ 企業進出に際しての用地取得・施設建設などに対する支援と事務手続きの簡素化を図ることにより、企業立地を促進します。
- ◇ 県内のみならず、首都圏をはじめとする県外からの情報収集に努めます。
- ◇ 産業団地に立地した企業への進出後の側面的な支援を図ります。

戦略 No.4-6 創業・事業開発の支援

【ねらい】

創業する人が増えるようにします。

企業間や産官学の連携による事業開発が進むようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
創業件数 (累計)	件	8 件
新規事業化支援件数 (累計)	件	8 件

【具体的な取組概要】

- ◇ 地域資源を活かした新商品の開発支援や創業費用の助成など金融機関等との協調・連携により推進します。

戦略 No.4-7 観光ホスピタリティの向上

【ねらい】

おもてなし等の人的な観光資源力の向上を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
市内宿泊施設の満足度平均点	点	点
市内観光施設のおもてなしに対する苦情件数 (旅館組合、リズムハウス)	件	0 件

【具体的な取組概要】

- ◇ 街角や観光地、宿泊施設などでのおもてなしの言葉や笑顔の振る舞いに取り組みます。
- ◇ 観光におけるスペシャリストなど、広く人材の確保を図ります。

戦略 No.4-8 観光資源・コンテンツの充実

【ねらい】

既存観光資源の活用等による体験型・滞在型の観光メニューの充実を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
体験型・滞在型の年間利用者数	人	人

【具体的な取組概要】

- ◇ 市の資源を有効に活用した農業体験と健康づくりに五頭自然郷への誘客を併せた事業を構築します。
- ◇ 豊かな自然環境と地域の特性を生かした多様な体験メニューを充実させ都市と農村の交流を推進します。

戦略 No.4-9 観光情報など情報発信の強化

【ねらい】

各種媒体を活用して、阿賀野市の魅力のPRを図ります。
阿賀野市の観光情報がわかりやすく整理され、多くの人に見られるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
観光協会のホームページアクセス数	68,000 件	100,000 件
プレス・リリース件数	件	60 件
SNS・メルマガのフォロワー・ファン数 (観光協会)	600 人	1,000 人

【具体的な取組概要】

- ◇ 市や観光業種等のホームページなど、あらゆるマスメディアを活用し“迅速でわかりやすい”情報発信に努めます。
- ◇ 市民（知人への口コミPR）など自らがセールスマンとなって誘客活動に取り組みます。

戦略 No.4-10 観光施設の維持管理と整備の充実

【ねらい】

観光施設の十分な維持管理と魅力向上の整備により、多くの人を訪れるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
観光施設維持管理上の不具合件数	10 件	5 件
観光施設利用者からの施設利用に関する苦情件数	10 件	5 件

【具体的な取組概要】

- ◇ 観光地の景観及び施設の環境美化運動を推進します。また、観光旅行者の利便を図るため、観光案内表示や多言語表記、バリアフリー化を進めます。

戦略 No.4-11 新たな生活・交流の拠点形成

【ねらい】

生活の利便性向上、市民や市外の人との交流が盛んになる拠点づくりを進めていきます。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
拠点形成への事業化が決定した箇所数		2 箇所

【具体的な取組概要】

- ◇ 恵まれた自然の保全と活用や地域の景観との調和に留意しながら良好な居住環境の形成を推進します。
- ◇ 国道 49 号阿賀野バイパスの開通の影響を考慮し、インターチェンジ近辺の土地利用を図ります。
- ◇ 開通が待たれる阿賀野バイパス沿線に道の駅を設置し、誘客施設、情報発信施設、防災拠点施設などを整備します。

戦略 No.4-12 適正な開発の促進

【ねらい】

今後の人口動向等を踏まえた適正な開発が行われ、居住者や商業工業施設が増えるようにします。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
新規住宅着工件数 (累計)	件	435 件
商工業施設の開発面積 (累計)	ha	1.5ha

【具体的な取組概要】

- ◇ 市街地の商業地に商業振興施策を講じ、既存の産業基盤施設や建築物を活用することにより市街地の機能強化を図ります。
- ◇ 子育て世代の定住や市外からの転入を促進するため、新規住宅建設に対する支援を行います。

戦略 No.4-13 市外への交通手段の確保

【ねらい】

市外への交通手段が確保され、利用の向上を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
市外への路線バスの年間総利用者数	323,152 人	321,239 人
市外移動の公共交通機関の満足度	%	%
水原駅の1日平均乗降客数	814 人	649 人

【具体的な取組概要】

- ◇ 市民だれもが容易に市内を行き来できるよう、市営バス運行の一層の効率化を図るとともに、市外への移動の利便性向上のため、JRや路線・高速バスなどの公共交通機関とのアクセス向上を図ります。
- ◇ 市営バスのルートや停留所の位置など、利用促進のための情報提供を行います。
- ◇ JR水原駅の駅前広場や周辺道路等の整備について、検討を進めます。
- ◇ 磐越自動車道安田インターチェンジ周辺において、パークアンドバスライドの利便性を高めるため、駐車場の拡充などの整備について、利用状況により検討を進めます。

戦略 No.4-14 ポイント制度を活用した地域の活性化の推進

【ねらい】

市民が市内での買い物、ボランティア活動、健康づくり等により、ポイントを取得し、そのポイントを多様な形で利用し、まちの活性化を図ります。

成果指標名称	基準値	目標値 (H31)
地域ポイントカード（仮称）の発行枚数	枚	枚
年間付与ポイント総数		
年間利用ポイント総数		
ポイント付与メニュー数		

【具体的な取組概要】

- ◇ 地域通貨（ポイントカード）の流通により、地域の活性化を図ります。